

## 第6次守口市総合基本計画（案）に係るパブリックコメントの意見の概要と守口市の考え方について

【募集期間】 令和2年12月14日（月）～令和3年1月13日（水）

【募集方法】 広報もりぐち1月号及び市ホームページに募集概要を掲載し、メール、郵送、FAX、各公共施設に設置の応募箱への投函により受付

【件数】 計27件

パブリックコメントに対する本市の考え方を下記の通り記載しています。なお、計画案への反映・修正事項はありません。

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
1	構想P5	「適正規模」について	少子化は、政治の失敗によるものではないかと考えています。守口市は子育てしやすい街を目指し、保育・教育の無償化を行い、0歳～5歳児の人口はわずかながら増加しています。そして、それを見据えたうえで、社会インフラ（特に小中学校）をどうするか検討する必要があります。ただ単に適正規模というのではなく中身の充実も必要ではないかと思えます。	「幼児教育・保育の無償化」は就学前児童とその保護者層の増加をもたらしています。本計画では子育て世代の定住促進は最重要政策と認識し、位置付けています。ご意見の学校施設につきましても、今後の児童生徒数の推移を的確に見極めることと併せ、ソフト面を含めた教育の質的向上を図る施設の計画的な整備(更新)を行ってまいります。
2	構想P5	「新しい生活様式」「インバウンド」について	「新しい生活様式」をどのように議論して決めていくのか、その場合市としてどう関与していくのかがよくわかりません。インバウンドの効果は認めますが、私たちが生活していくうえで日常生活を支える体制や仕事が大事だと思います。インバウンドに過度に期待するのは問題であると思えます。	「新しい生活様式」は、国が唱えた概念で使用し、本市としても、一人ひとりが新型コロナウイルスの感染防止を実践しつつ、社会活動や経済活動を行っていく必要性から記載しています。また、我が国におけるインバウンドによる経済効果は非常に大きいことから、今後の市民生活に及ぼす影響を想定していく上で、本市を取り巻く社会状況の変化として記載しています。
3	構想P7	人口見通しについて	人口総数と3区分人口ではなく、5歳刻みの人口推移をみる（町目別、年齢別（5歳）人口、毎年10月1日現在）必要があると思えます。それによると、0～4歳児の人口は若干増加していますが、5～19歳の人口は減少しています。これも含めてどう定住する街を作っていくためにどうするか考える必要があると思えます。	人口見通しの作成に当たっては、住民基本台帳に基づき、各年齢ごとに人口推計を行っています。 5～19歳人口の増加（定住）に向けた政策は、学力向上等の教育の充実を始め様々に計画では記載しています。 なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略とともに作成している守口市人口ビジョンにおいて、過去からの5歳刻みの人口推移を掲載しており、また、5歳刻みの転出・転入の傾向を掲載しております。
4	構想P12	自助、共助、公助の協働について	並列的ではなく、自助支援する公的な環境整備が必要と考えます。	安全安心なまちづくりのためには、自助・共助・公助は並列ではなく、自助を補完ないしサポートするのが共助であり公助との認識で位置付けています。市の役割として、自助を支援する公助を充実することは、重要な取組です。

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
5	構想P12	「誇りに感じる割合が相対的に低く…」について	なぜそうなのか、定住志向との関係もチェックする必要があるのではありませんか？	市民アンケート（R1）によると、「守口市民としての誇り」や「守口市のイメージ」、「地域の住みよさ」、「暮らしの満足度」、「守口市への愛着」、について、それぞれの評価が高くなるにつれて、守口市への継続居住の意向が高まっています。
6	構想P12	「インフラを"自前"で整備…多くの施設の更新」について	施設の更新をすることは大切ですが、更新に伴いすべてを委託するという手法はいかがなものかと考えます。東南海・南海トラフ型地震が高い確率で予測される中、地域を熟知する職員は必要と考えます。手法・体制も含めて、新しくするなら総合的な検討が必要ではないでしょうか？	人口減少が進み、市民のニーズも絶えず変化する中、市民から頂く税を中心とする財源で全ての施設を自前で整備・保有することには限界があります。 公共施設や都市基盤の必要な規模を見定めた上で、手法・体制も含め、計画的に維持・更新を行うことは重要であると考えています。
7	構想P15	市民が誇れる魅力あるまち「ワークライフバランス」について	ここで言う、「ワークライフバランス」の定義が不明です。8時間働いたら普通の生活ができ、それ以外の時間は余暇や家族と過ごせる時間に割り当てられる概念と理解していますが？	ワークライフバランスの取組みが浸透し、それぞれの自由な時間をゆっくりと過ごせるような場所が市内にたくさんあるような、魅力あるまちを目指していくという考え方で記載しています。
8	施策1	長期休暇時、学童保育での、お弁当提供について	今や、母親も働くのが当たり前の時代に、どうして、小学校以降の子どもの長期休暇については、給食がないのでしょうか。一度、働く守口市の母親たちに、長期休暇の給食（お弁当注文）などの仕組みが欲しいか、アンケートをしてみたいでしょうか。箕面市などは、全国に先駆けて、長期休暇時、学童保育での、お弁当提供（希望する児童のみ）を実施しております。至急、取り入れていただきたい仕組みです。	本計画では子育て世代の定住促進を主要な課題として位置づけており、保護者が安心して仕事と家庭の両立ができる街づくりを目指しています。 今回頂きましたご意見につきましては、これまでに実施したアンケート等においても、利用児童の保護者から、学校の長期休業中の昼食（お弁当）の提供等を実施してほしいとのご意見を頂いております。このことから、児童クラブでは運営事業者が指定する日に、昼食の注文弁当を実施しているところです。
9	施策1	テレワークの利用促進や各種制度の周知	テレワークに関しては、労働条件規制が整備されていません。また、家庭内での仕事ということで多くの課題が存在します。それらの課題をどう解決していくのかが一定解決しない中で、進めていくというのはいささか問題があると思います。現状では、コロナの関係でやむなく行われているという側面もあると思いますが、対人でないといけないこともあると思います。	ワークライフバランスの実現に向け、テレワークを含め様々な働き方ができる社会の実現をめざすことは重要であると考えており、その推進に取り組んでまいります。

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
10	施策3	「ICT機器を効率的に活用した指導方法」について	家庭環境を含めてデジタルデバイドをどう解決して行くのかよくわかりません。また、教育の一番大切な部分は単なる知識の習得ではなく、先生と生徒との人格の交流ではないかと考えます。そこを軸にして、ICTでどこまで補助できるのかを考える必要があると考えます。	ICT機器を活用したオンライン授業等が行える環境づくりなどハード面における環境整備とともに、ICT機器を一つのツールとした中で、教職員と児童・生徒とのふれあいを大切にしつつ、児童生徒の学力向上、人間性の育成等に向けた教育環境の充実に取り組むこととしています。
11	施策4	「ソフト面での整備と教員の指導体制の充実を図ることが課題です」「ICT環境の整備」について	課題の1つとは思いますが、それよりも対面での教師と児童との関係はもっと重要と考えます。そのためには、少人数学級の実施が求められていると思いますし、国も具体的にその方向で動いています。少人数学級の実施を明記するべきであると考えますし、その為の体制づくりが求められていると考えます。	少人数学級の実現につきましては、国が教職員定数の配置基準とその財政負担を法律に基づいて行うものであり、機会あるごとに国に要望しています。小学校における35人学級に向けた国の動きもあることから、その動向に注視してまいります。
12	施策6	専門カウンセラーによる女性相談対応件数について	対応件数だけでなく、ケアされた比率も必要ではないでしょうか？	ご指摘の通り評価指標の設定については様々考えられますが、色々な悩みを相談しやすい充実した相談体制を整えることで、まずは、相談件数を増やしていくことを目指し、当該評価指標を設定しています。
13	施策6	男女共同参画に向けた学習機会の提供について	ワークライフバランスを根本的に実現するための具体的な施策の実施がまず求められていると考えます。	ワークライフバランスの実現に向けた施策については、育児・介護への支援の充実や企業に向けた多様な働き方への支援をそれぞれの施策の中で行っていく必要があります。市として取り組める施策については計画にもそれぞれ記載をしているところです。また、その周知啓発についても重要と考えています。
14	施策9	評価指標について	障がい者の企業での雇用割合が定められていると思います（定められていなければ定める必要があると思います）。その指標の公開が必要ではないでしょうか？ また、福祉全般に言えることですが、施設のバリアフリー化の状況も指標としてはどうですか？そのための財政的援助が制度的にあるのですか？	「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、障がい者の法定雇用率が定められており、雇用状況の改善が見られない企業の公表の扱いも規定されています。 また、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」では多くの人が利用する施設のバリアフリー基準が定められており、一定の施設における整備については国・府等の補助制度もあります。

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
15	施策11	コミュニティづくりの推進について	多様なニーズとありますが、具体的にどのように把握されていますか？地域課題を自発的に学習し解決していくためには、それを支援する専門職が必要と考えますが配置についてはどう考えられていますか？	生涯学習・スポーツなどに加え、防犯、防災、地域福祉など様々なニーズがあると認識しています。日頃から自治会や各地域コミュニティ協議会の皆さん、コミュニティセンターの指定管理者とも連携し、地域ニーズの把握に努めており、引き続き地域ニーズを踏まえた様々な自主的な活動を支援する旨記載しています。 また、地域課題を自発的に学習し解決していく方策として、今後も市内の地域コミュニティ協議会の代表者が集まり、情報共有や意見交換を行う場を設けます。
16	施策12	「地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援」について	公募型事業提案制度の応募件数は、令和元年で1件です。周知方法の徹底がまず必要ではないでしょうか？例えば、自治会などでの説明会、例題を挙げてのワークショップ等の取組みが必要では？そのためにどうコミュニティセンターを活用するかを考えてはどうでしょうか？	公募型事業提案制度の応募件数は、令和2年度には周知期間や周知方法を改善した結果、8件の応募がありました。今後とも、さらなる工夫を図ります。
17	施策13	市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実について	学校図書館の積極的な利用はどうですか？司書は配置されていますか？図書館とコミュニティセンターとの連携はどうお考えですか？	学校図書館については、施策3「学校教育」において、その充実に向けた取組について記載しています。 市立図書館とコミュニティーセンターとの連携につきましては、市立図書館を核とし、各コミュニティーセンターや守口文化センターとのネットワーク化をしており、インターネットを利用した図書検索、予約システムサービスを行っております。また、市立図書館、コミュニティーセンター、守口文化センター3者間相互での本の貸出・返却・予約等の図書サービスを行っています。
18	施策15	「各家庭における防災対策（自助）の実践と促進」について	備蓄する生活必需物資の項目、量などを一覧表にしたようなチェックリストの配付・周知徹底や家具転倒・ガラスの飛散防止対策の具体例の配付・周知徹底が必要と考えます。災害時にどこに行けば物資が届くのか、あるいはけがをした場合の避難先や搬送の方法を事前に周知することが大切と考えます。	「守口市防災ハザードマップ」においては、詳細な被害想定地図に加え、備蓄品や非常持出品の一覧や、地震・風水害に応じた備えについて記載しており、市内に全戸配付しました。また、市ホームページでもダウンロードできるようにしています。本計画ではその方向性の記載のみにとどめていますが、今後様々な形で情報発信を行うとともに、市民のお立場からもすすんで日頃から防災行動や備えを行って頂くことをお願いいたします。
19	施策16	早期に救命活動が開始できる体制の充実について	施策18都市空間の部分と関連しますが、火災の類焼・拡大は、市街地密集対策と大きくかかわってくると考えます。密集市街地の早期解消のための具体策・ロードマップ及びその指標が必要と考えます。	密集事業の具体策や指標について明記した「守口市住宅密集地区整備計画」の改訂を今年度予定しており、その周知も含め、これから本計画に基づき早期解消に向け、取り組んでいきます。

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
20	施策21	評価指標について	市自動車専用レーンの整備目標が必要ではないですか？	<p>自転車走行空間の整備につきましては、守口市自転車活用推進計画に基づき、取り組めますが、本市の場合、既成市街地において拡幅の余地が乏しい道路が多いため、自転車レーンの整備は極めて限定的となります。</p> <p>なお、各施策の評価指標の設定は様々な考えられますが、本施策については、記載の評価指標としているところです。</p>
21	施策24	「効果的な情報発信」「コンセプトを設定し、ターゲットを行った上で・・・」について	情報発信は必要だと思いますが、満足度が低い年代に対して要求を把握し、対策を実施しそのうえで効果測定を行うことがまず必要ではないでしょうか？	<p>事業実施に当たっては、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方に立ち、事業効果を絶えず検証していく必要があると考えています。</p> <p>一方、様々な事業の実施とともに、その情報発信・市の魅力発信は重要な施策であると考えており、引き続き効果的な発信ができるよう、取り組んでまいります。</p>
22	施策25	評価指標について	マイクロプラスチックによる海洋汚染が問題になっています。プラスチック系ごみの指標が必要ではないでしょうか？	<p>プラスチックごみによる海洋汚染の防止に向けては、昨年度、門真市と共に地域の産業界を代表する守口門真商工会議所との3者でプラスチックごみゼロ宣言を行いました。今後もSDGsの考え方も踏まえ、行政、事業者、市民等のあらゆる主体が関心を持ち、取り組んでいく必要があると考えており、そうした政策方向ないし考え方を本計画には記載しています。</p> <p>各施策の評価指標の設定は様々な考えられますが、本施策については、記載の評価指標としています。</p>

番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
23	施策26	評価指標について	<p>財政調整基金の標準がわかりません。どの程度を適正と見込んでいるのですか？</p> <p>経常収支比率も同様で、守口のような施設が一定充足している市における比率の目標値についてはどの程度ですか？</p> <p>職員数においても同じです。各市において、独自施策を行っていただければそれに必要な職員数は変わってくると考えます。</p>	<p>今回のコロナ禍のように経済状況の変化による予期しない市税収入などの減少や、災害発生等の不測の事態による支出の増加などに対応できる一般財源を確保しておく観点から、地方自治体の財政規模を表す標準財政規模に対して一定割合を積み立てる必要があると考えています。目安とすべき額や率は国等から示されていません。現在の「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)では、本市標準財政規模の10%程度である30億円を目標として掲げていますが、令和3年度からスタートする第3次改革ビジョン案では、現下のコロナ禍の経験を踏まえ、将来における有事に備えるため、さらに目標額を引き上げる予定です。</p> <p>経常収支比率は、「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)では95%を目標としています。引き続き95%の達成を目標とし、将来の財政需要に柔軟に対応できる財政構造を確立します。</p> <p>職員数についても国等から遵守すべき基準が示されているわけではありません。本市の「定員適正化計画」では、令和5年に640人とすることで、人口比で府内トップクラスの「少数精鋭組織」を目指し、その中でまちづくりや市民サービスの充実に努めます。</p>
24	施策26	少数精鋭組織の構築について	<p>専門性という言葉が入れられたのは評価します。しかし、専門職も経験を積むことが求められています。また、仕事を継承していく人員確保が必要です。採用したからと言って、100%の力がすぐに発揮できるものではないかと思います。更にそれに見合った処遇が必要ですし、多様な任用制度とありますが、短期間の雇用などでは安心して働くことが危惧されます。採用活動の工夫改善は何を意味していますか？少数精鋭とありますが、地震や災害及び感染症に対する体制が取れるか心配です。</p>	<p>本市では、専門的な知識や技術を習得することを目的とした研修計画を策定しながら、個々の職員の能力を向上させるため、その実施に取り組んでいるところです。</p> <p>また、専門的な資格・知識を有し、即戦力となる人材を採用しているほか、ニーズ変化に柔軟に対応できる観点から任期付職員制度を活用していきます。</p> <p>採用活動については、多様な人材が受験機会を確保できるよう、手段や時期等への工夫に努めている趣旨です。</p> <p>また、災害時の対応については、全職員が災害対応職員であるとの自覚により、被災者支援等に取り組みます。そのため、日頃から災害時に対応できる職員体制を整えています。更に、感染症対策を含め、今後の避難所のあり方を踏まえた詳細な避難所開設マニュアルを作成し全ての職員で共有するとともに、避難所従事者向けに実践的な研修を行うなど、災害時に対応できる職員の育成を行っています。人数だけでなく一人ひとりの職員の自覚を高めることが大切と考えています。</p>



番号	ページ	題	パブリックコメント内容	本市の考え方
25	施策27	評価指標について	公共建築物延べ床面積ですが、おおざっぱすぎませんか？高齢化を迎えて地域分散型の施設（歩いて行ける距離にある公共施設）整備が基本と考えます。	公共建築物等延床面積については、昭和40年代の人口増加時期に整備され、老朽化した公共建築物について、集約化しながら機能の複合化を図るよう、その効率化を進めるための指標として記載しています。高齢化や人口減少等の社会状況の変化に対応した効率的な公共施設の整備を行っていきます。
26	施策27	もりグッドの内容について	市庁舎の件ですが、保健所を庁舎内に入れる選択は正しかったのでしょうか？今回のコロナ対応で保健所の防護服を着られた方が庁舎から出勤されますが、問題はないのでしょうか？地階にコミュニティセンターがありますが、地震などで淀川が決壊したときやゲリラ豪雨等により浸水した場合の対応はどうか？	守口保健所につきましては、本市健康医療行政と連携を図り、市民サービスの向上も図られていると考えております。また、現下の新型コロナウイルス感染症対策においても、市民のため感染拡大防止策を懸命に実施いただいております。庁内での感染防止対応を含め、いささかの問題もないものと考えております。また、災害時ですが、大地震時は即座に活動停止し、利用者、市民を安全に導くよう、災害発生時自衛消防活動マニュアルに基づく防災訓練等を実施しながら、災害時に素早い対応ができるような取り組みを行っています。台風や大雨による増水で、万一リスクが高まる時には、タイムラインに基づき、発災前に施設の休館閉鎖を行います。
27	-	職員の定住について	市民の定住性を図る施策が必要ですが、河田先生もおっしゃっておられましたが、職員の定住を促進することも重要であると考えます。	ご意見のとおり、市民の定住性を図る施策については、職員の定住を促進することも重要であると考えます。今後、市民サービスの向上に向けて、様々な施策を展開するとともに、誰もが住みよい環境づくりに励んでまいります。